

SECURE-AID Apps アプリケーションセキュリティ診断サービス 利用規約

本利用規約は、株式会社アールワークスが提供する「SECURE-AID Apps アプリケーションセキュリティ診断サービス」(以下、「本サービス」という)の利用に関し適用されます。当社は、お客様が本利用規約に合意し遵守することを条件に、本サービスを提供します。

第1条 (定義)

本利用規約において、次の用語は次の意味で使用します。

- (1) 「お客様」とは、本サービスを利用する法人を指します。

第2条 (本サービス利用契約の成立)

1. 本サービスの申込みは、お客様が本利用規約の内容に合意した上で当社指定の注文書(以下、「注文書」という)に必要事項を記載し、捺印の上、当社に提出することにより行うものとします。
2. お客様は、本サービスの申込みにあたって、注文書に虚偽の記載をしてはならないものとします。
3. 本サービスの利用契約は、お客様より提出された注文書記載の内容につき当社が受諾した時点で成立するものとします。

第3条 (申込みの不承諾)

お客様が以下のいずれかに該当する場合、当社はお客様からの申込みを受諾しない場合があります。

- (1) お客様が本サービスの注文書に必要な情報の記入を拒否した場合、又は虚偽の記載を行った場合。
- (2) お客様が本利用規約に定めるお客様の禁止事項等に違反、又は将来的に違反するおそれがあると当社が判断した場合。
- (3) お客様が本サービスの実施に支障を与え、当社又は第三者に不利益を与えるおそれがあると当社が判断した場合。
- (4) 本サービス遂行上、又は技術上著しい困難がある場合。
- (5) お客様が過去に本サービスを利用し、本利用規約に違反したことがある場合。
- (6) その他当社が契約締結を適当でないと判断した場合。

第4条 (本サービスの内容)

1. 本サービスは、お客様ウェブサイトが持つ脆弱性をインターネット側から診断するものです。
 - (1) ウェブアプリケーションセキュリティ診断の実施
インターネットに接続されているウェブアプリケーションをツールにより診断します。利用ツール、診断項目の詳細は、SECURE-AID Apps アプリケーションセキュリティ診断サービス仕様書に記載の通りとします。
 - (2) 診断結果レポートの提示
診断ツールが出力した結果レポート(英語)をご提示いたします。レポートには判明した脆弱性、脆弱性の緊急度、システムの状態の一覧、脆弱性の対処方法が記載されます。診断結果レポートの詳細は、SECURE-AID Apps アプリケーションセキュリティ診断サービス仕様書に記載の通りとします。
 - (3) 診断結果解説レポートの提示
診断ツールが出力した結果を解説した日本語レポートをご提示いたします。診断結果解説レポートの詳細は、SECURE-AID Apps アプリケーションセキュリティ診断サービス仕様書に記載の通りとします。
2. 前項のほか、本サービスの詳細は、SECURE-AID Apps アプリケーションセキュリティ診断サービス仕様書に記載の通りとします。
3. 本サービスのお申し込みにあたり、お客様には当社より別途提示いたしますセキュリティ診断実施同意書に署名・捺印を頂きます。
4. 本サービスでは、Dos攻撃試験、侵入攻撃試験は実施いたしません。
5. 当社は、SECURE-AID Apps アプリケーションセキュリティ診断サービス仕様書の内容、本サービスの機能を変更することがあります。
6. 本サービスの診断設定作業は当社が行い、その内容は注文書に定めるものとします。

第5条 (本サービスの診断日及び時間帯と診断対象について)

1. 本サービスの診断日および診断時間帯は、SECURE-AID Apps アプリケーションセキュリティ診断サービス仕様書に記載の通りとします。
2. 診断対象について
本サービスの診断対象は、お客様より指定されたURLもしくはグローバルIPアドレスを対象とします。
3. 診断対象の所有者
お客様より指定されたURLもしくはグローバルIPアドレスはお客様が所有し、お客様の事業所あるいは施設内または、お客様が委託されている第三者事業者のデータセンターに置かれたシステム、お客様が委託しご利用されている第三者事業者のホスティングサービスやクラウドサービスにて稼働しているシステムに割り当てられているものとします。

4. お客様は、本サービスの利用にあたり、第三者事業者のデータセンター、ホスティングサービス、クラウドサービスに対して、脆弱性診断実施の承諾を書面もしくはそれに準ずる方法にて取得頂くこととします。
5. 診断対象となるサイトの階層数とページ数の上限は、SECURE-AID Apps アプリケーションセキュリティ診断サービス仕様書に記載の通りです。上限を超える場合は、対象サイトを分割し、分割数分のお申し込みを頂くことで本サービスを提供いたします。

第6条（再診断）

1. お客様は、診断結果レポートの納品がなされた日より60日以内に限り、同一の診断対象について再診断（本サービスの再実施）を3回まで申込むことができるものとします。
2. 再診断には注文書に定める割引料金を適用するものとします。
3. 当社はお客様より再診断の申込みがあった場合、第2条（本サービス利用契約の成立）及び第3条（申込みの不承諾）の規定に準じて取扱います。

第7条（検収）

お客様は、診断結果レポート、再診断結果レポート又は診断結果解説レポートの納品がなされた日から2週間以内（以下「検査期間」という。）に検査し、検査結果を当社へ書面にて通知するものとします。検査期間内にお客様から書面による異議の申出がない場合は、検査期間の満了をもって検査に合格し、検査が完了したものとします。

第8条（お客様発行IDの管理）

1. 当社は、お客様から交付されたユーザID等を、有償・無償を問わず第三者に譲渡又は貸与いたしません。
2. 当社は、自己の責任においてユーザID等を管理、使用します。
3. 当社は、ユーザID等を失念した場合又は盗用された場合は、速やかにお客様に連絡し、その指示に従うものとします。

第9条（利用料金）

お客様は、本サービスの対価として、当社に対し注文書に定める利用料金を支払うものとします。第6条に定める再診断の利用料金についても同様とします。

第10条（支払方法）

当社は、お客様に対し、本サービスの利用料金を診断結果レポート、再診断結果レポート及び診断結果解説レポートの納品がなされた日を含む月の末日までに請求するものとし、お客様は当該請求書日付の翌月末日までに当社指定の銀行口座に消費税とともに振り込んで支払うものとします。口座振込に要する手数料は、お客様が負担するものとします。

第11条（遅延損害金）

支払期日を過ぎても利用料金が支払われない場合、当社は当該お客様に対し、支払期日の翌日から支払い済みに至るまで年率14.6%の遅延損害金を請求することができるものとします。

第12条（利用契約事項の変更等）

1. 本サービス利用契約の成立後、診断対象（グローバルIPアドレスやURL）の変更は行うことができません。
2. 本サービスの利用内容の追加を希望する場合、当社に書面で連絡するものとします。この場合、当社はお客様と協議の上、利用料金その他利用契約の内容変更を行い書面で確認します。
3. 当社はお客様より前項の請求があった場合、第2条（本サービス利用契約の成立）及び第3条（申込みの不承諾）の規定に準じて取扱います。

第13条（本サービス提供の中断）

1. 当社は、次の各号のいずれかの事態が発生した場合、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。なお、本条項に基づく本サービス提供の中断に関して、当社は損害賠償責任を負わないものとします。
 - (1) 当社の設備の保守、工事上やむを得ない場合。
 - (2) 本サービスの提供に用いられるソフトウェア、ハードウェア、サービス（データセンターサービス、クラウドサービス、回線サービス等）の不具合や障害等により本サービスの提供が困難になった場合。
2. 当社は、第1項の規定により本サービスの提供を中断する場合、予めその理由及び提供中断の期間をお客様に通知します。ただし、緊急時等やむを得ない場合はこの限りではありません。
3. 診断対象となるお客様システムが停止中にて診断が行えない場合。

第14条（本サービス提供の停止）

当社は、お客様が次の各項のいずれかに該当する場合、お客様に対し本サービスの提供を停止することがあります。この場合、当社はお客様に対し予めその理由、提供停止の実施日時及び期間を通知するものとします。ただし、緊急時等やむを得ない場合は、サービス提供の停止実施後24時間以内に提供停止の理由、実施日時及び期間を通知するものとします。なお、本条項に基づく本サービス提供の停止に関して、当社は、損害賠償責任を負わないものとします。

- (1) 本利用規約に違反した場合。
- (2) 重大な過失又は背信行為があった場合。
- (3) 差押、仮差押、仮処分、競売、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、又は特別清算開始の申立を受けた場合。
- (4) 料金又は遅延損害金等を支払期日が経過しても支払われない場合。
- (5) 支払いを停止したとき、又は銀行あるいは手形交換所の取引停止処分を受けた場合。
- (6) 公租公課の滞納処分を受けた場合。
- (7) 営業停止、営業免許、営業登録の取消等、行政上の処分を受けた場合。
- (8) 資本減少、営業の停止、解散等重大な変更の決議をした場合。
- (9) 財務状況の悪化、もしくはそのおそれが認められる相当の事由が生じた場合。
- (10) その他、利用契約を継続し難い重大な事由が生じた場合。

第15条（責任範囲）

1. 当社の責により本サービスの提供を不可能にする事由が生じた場合、当社は可能な限り早急に復旧するよう努めるものとします。
2. 当社は、以下に示す項目及び天災・事変その他の不可抗力等、当社の責に帰さない事由に基づく本サービスの不履行に関し、一切責任を負わないものとします。
 - (1) お客様のシステム自体の不具合・障害
 - (2) お客様による誤設定
 - (3) お客様の端末誤動作・障害

第16条（禁止事項）

お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の行為又はそれに類する行為をしてはならないものとします。また、他人にさせてはならないものとします。

- (1) 何らかの方法により、第三者に本サービスを利用させる行為。
- (2) 当社もしくは第三者の著作権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- (3) 当社の設備へ不正アクセスを行う行為。
- (4) 本サービスへの妨害行為。
- (5) 他人の権利を侵害し、他人に迷惑や不利益等を与える行為。
- (6) 法律もしくは公序良俗に抵触する行為。
- (7) その他当社が不適切と判断する行為。

第17条（損害賠償責任）

1. お客様は、本サービスに関し当社の責に帰すべき事由により損害を被った場合、それが直接の原因で発生した損害に限り、当社に対し損害賠償を請求できます。ただし、お客様が当該請求をし得ることとなった日から3ヶ月を経過する日までに当該請求をしなかったときは、お客様は、その権利を失うものとします。
2. 当社のお客様に対する損害賠償額は、請求原因の如何に関らず、お客様が当社に支払った利用料金（再診断の利用料金を含みます）の総額を上限とします。
3. お客様の本利用規約に反した行為、又は不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合は、お客様は当社に対し相応の損害賠償責任を負うものとします。

第18条（登録情報等の利用）

1. 当社は、お客様情報を、本人の確認、本サービスに関する連絡、新サービス等の案内に利用できるものとします。
2. 当社は、お客様情報を秘密情報として適切に保護、管理し、本利用規約に定めた目的以外に使用せず、法令に定める場合を除き、事前にお客様の承認を得ることなく第三者に提供しないものとします。

第19条（機密保持）

1. 当社及びお客様は、本サービスの利用に関連して相手方から開示された情報のうち、開示する際に特に秘密である旨指定された情報及び個人情報（以下、「秘密情報」という）を秘密に保持し、事前の書面による相手方の承諾を得ることなく、本サービスの実施又は本利用規約に定める利用以外の目的で使用せず、第三者に対して開示又は漏洩しないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する情報については、秘密情報として取扱わないものとします。
 - (1) 開示の時に、既に公知であった情報、又は既に被開示者が保有していた情報。
 - (2) 開示後、被開示者の責によらず、公知となった情報。
 - (3) 正当な権限を有する第三者から適法に入手した情報。
 - (4) 秘密情報を利用することなく被開示者が独自に開発した情報。
 - (5) 開示者が秘密保持義務を課することなく第三者に開示した開示者の情報。
 - (6) 法令に基づき開示が義務づけられた情報。

3. 当社及びお客様は、本条に定める秘密保持義務を遵守するため、善良なる管理者の注意をもって相手方の秘密情報を管理するものとします。

第20条（免責）

1. 本サービスは、お客様が指定する診断対象において、脆弱性の検出を行うことに対して、全ての脆弱性の発見を行うことを保証するものではなく、本サービスの完全性、正確性、有効性を保証するものではありません。
2. 当社は、本利用規約で特に定める場合を除き、お客様が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。ただし、お客様が本サービスの利用に関して当社の故意又は重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。
3. 当社は、第13条（本サービス提供の中断）、第14条（本サービス提供の停止）及び第15条（責任範囲）の規定により本サービスの提供が中断又は停止した場合、利用料金の返還は行わず、お客様に発生した損害の賠償責任を負わないものとします。
4. お客様が本サービスを利用するにあたって発生した第三者との紛争に関しては、お客様が自らその責任において解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

第21条（権利の譲渡）

お客様は、当社の事前の書面による承諾なしに本サービスの利用契約の地位を第三者に承継させ、あるいは利用契約から生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡もしくは引き受けさせ、又は担保に供してはならないものとします。

第22条（氏名等の変更）

1. お客様は、社名、氏名、商号、代表者又は住所に変更があった場合、速やかに書面で当社に届出るものとします。
2. 当社は、前項の届出があった場合、お客様にその事実を証明する書類の提出を求めることができるものとします。

第23条（知的財産権）

本サービスの実施環境を構成する全てのプログラム、ソフトウェア、サービス、文書、図面、ドキュメント、商標、商号等に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権（以下、「本件知的財産権」といいます。）は、当社及びその供給者に帰属し、著作権法及びその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

第24条（利用契約の解約）

1. お客様及び当社は、相手方に本利用規約に違反する行為があり、書面による催告後10日以内に当該違反が是正されない場合、直ちに利用契約を解約することができるものとします。
2. お客様及び当社は、相手方に次の各号の事由が発生した場合、催告なしに直ちに利用契約を解約することができるものとします。
 - (1) 重大な過失又は背信行為があった場合。
 - (2) 差押、仮差押、仮処分、競売、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、又は特別清算開始の申立を受けた場合。
 - (3) 支払いを停止したとき、又は銀行あるいは手形交換所の取引停止処分を受けた場合。
 - (4) 公租公課の滞納処分を受けた場合。
 - (5) 営業停止、営業免許、営業登録の取消等、行政上の処分を受けた場合。
 - (6) 資本減少、営業の停止、解散等重大な変更の決議をした場合。
 - (7) 財務状況の悪化、もしくはそのおそれ認められる相当の事由が生じた場合。
 - (8) その他、利用契約を継続し難い重大な事由が生じた場合。
3. お客様及び当社は、前各項のいずれかにでも該当し利用契約が解約されたときは、当然に期限の利益を失い、相手方に対して負担する一切の金銭債務を直ちに弁済するものとします。
4. 本条に基づく利用契約の解約に関して、解約された相手方に対し損害賠償責任を負わないものとします。

第25条（契約終了時の作業）

当社は、利用契約の終了後、当社環境内に保存されているお客様のデータならびにお客様環境内に保存されている当社のデータは、削除するものとします。

第26条（反社会的勢力の排除）

1. お客様及び当社は、次の各号に掲げる事項について相互に保証します。
 - (1) 現在及び将来において、自社、自社の取締役、監査役等の会社役員及び自社の従業員その他自社と雇用契約を締結している全ての者ならびに主要な株主が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロその他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人ないしこれらに準ずる者（以下、「反社会的勢力」という。）ではないこと。
 - (2) 反社会的勢力から、直接・間接を問わず、かつ、名目の如何を問わず、資本・資金を導入し、資本・資金関係の構築を行っておらず、今後も行わないこと。

